様式９

令和５年４月 14 日

都道府県知事　　殿

病院名　高知県・高知市病院企業団
開設者　企業長　村岡　晃

臨床研修病院変更届出書

医師法第１６条の２第１項に規定する臨床研修に関する省令（平成１４年厚生労働省令第１５８号）第８条の規定に基づき、以下のとおり変更があったので届け出ます。

変更があった事項　受入診療科、指導医
変更の内容 １　受入診療科の変更（令和６年４月１日付けで変更） 「放射線科・放射線療法科」を分離し、「放射線科」と「放射線療法科」にする。 ２　指導医の変更　（令和５年４月１日付けで変更） 担当分野：救命救急科 変更後：畠中　茉莉子 担当分野：血液内科・輸血科 変更後：入吉　宏紀 担当分野：呼吸器外科 変更後：吉田　千尋 担当分野：産科 変更後：松島　幸生 担当分野：耳鼻咽喉科 変更後：長尾　明日香 担当分野：消化器外科・一般外科 変更後：公文　剣斗 三村　直毅 吉岡　貴裕 担当分野：心臓血管外科 変更後：大上　賢祐 担当分野：整形外科 変更後：小松原　将 担当分野：脳神経外科

変更後：松岡　賢樹
担当分野：ペインクリニック科
変更後：穴山　玲子
担当分野：放射線科
変更後：川島　佑太
担当分野：麻酔科
変更後：入江　直
変更後：武市　桃子
変更後：野中　裕子
担当分野：集中治療科
変更後：根ケ山　諒
担当分野：救命救急科
変更後：杉村　朋子
担当分野：血管内治療科
削除：谷岡　克敏
担当分野：救命救急科
削除：宮下　浩平
担当分野：血液内科・輸血科
削除：藤澤　佑香
担当分野：消化器外科・一般外科
削除：須井　健太
担当分野：糖尿病・内分泌内科
削除：菅野　尚
担当分野：小児科
削除：永野　史翔
担当分野：小児科
削除：原　真由美
担当分野：総合診療科
削除：澤田　努
削除：池田　達也
担当分野：乳腺・甲状腺外科
削除：高畠　大典
担当分野：脳神経外科
削除：福田　真紀
担当分野：放射線療法科
削除：大場　匠

（注）１　病院名及び開設者の氏名を変更した場合には、変更後のもので届け出ること。
２　必要が有る場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。「変更があっ

た事項」が複数ある場合には、続紙（様式自由）に記載して添付すること。

３　「変更の内容」欄には、変更のあった事項に関して、指定申請書に記載した内容について変更前と変更後を区別して記入すること。